

令和5年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和5年9月12日

1 招集場所 勝浦町役場議場及び大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月12日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 9月12日 午後4時29分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	瀬戸直一	6番	花房勝一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	筈公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 福井裕美 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文 代表監査委員 西谷康彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 報告第1号 令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

日程第5 報告第2号 令和4年度決算に基づく資金不足比率について

日程第6 報告第3号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)

日程第7 認定第1号 令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで(第1号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから、令和5年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

8月7日，勝浦町農村環境改善センターで開催された令和5年度勝浦郡人権教育推進協議会総会並びに研修会に福井議員と私が出席しました。

8月10日，徳島市で開催された徳島東部広域農道整備事業推進協議会第41回通常総会に私が出席しました。

8月27日，徳島市で開催された徳島県戦没者追悼式に私が出席しました。

9月9日，勝浦中学校で開催された勝中祭文化の部に内谷議員，福井議員，長尾議員，花房議員，瀬戸議員，美馬議員，筈議員と私が出席しました。

監査委員から，決算審査結果と例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長のほか，お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

令和5年勝浦町マラソン議会9月会議における会議録署名議員は，2番福井議員，7番美馬議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

9月5日に議会運営委員会を開催し、9月会議の日程等について協議を行った結果、本日から14日まで報告と第一読会において令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定を審議いたします。

15日は提出議案の第一読会を行い、21日に第二、第三読会と同意について審議を予定いたしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、報告第1号、令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてから日程第7、認定第1号、令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、開会の挨拶並びに報告第1号から認定第1号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は勝浦町マラソン議会9月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝いたします。

まだまだ日中は30度を超える猛暑日もありますが、朝夕に吹く風は涼しく、秋の気配が感じられます。

この夏はコロナ感染対策が5類に移行し、人の移動も多かったことから、道の駅周辺を中心に開催した勝浦恐竜フェスティバルは町内外からの大勢の来場者で大変にぎわいました。

横瀬地区や山西地区では以前の夏祭りが復活し、町民の皆様はもとより、規制されていた出身者の方々もふるさと勝浦を楽しんでいただけたと思っております。また、

先日は、勝浦中学校の勝中祭文化の部にお招きいただきましたが、活発な生徒たちの創意工夫した発表を拝見することができ、楽しいひとときを過ごすことができました。

さて、今9月会議におきましては、令和4年度の財政状況等、各会計の決算についてご説明申し上げご認定いただきますようお願いいたします。また、努力義務化された、自転車に乗る人のヘルメット着用を促進するための交通安全対策や参議院議員補欠選挙を執行する予算などをご審議いただくことといたしております。

それでは、会議に上程をいたしております議案についてご説明を申し上げます。

初めに、報告3件のうち、報告第1号は、令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてであります。これは、勝浦町の普通会計及び全会計の財政状況の健全度を判断するための指標を報告するものでございます。

次に、報告第2号は、令和4年度決算に基づく資金不足比率についてであります。これは、勝浦町公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率でございます。

それぞれ監査委員の意見を付して報告いたします。

続いて、報告第3号は、専決処分の報告についてであります。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

続いて、認定第1号は、令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

各会計の収支等の状況についてご説明を申し上げます。

まず、勝浦町一般会計では、歳入歳出差引き額4億1,041万8,440円となりまして、このうち翌年度へ繰り越すべき財源8,819万4,080円を差し引きまして、3億2,222万4,360円の黒字となっております。

次に、勝浦町国民健康保険特別会計では、歳入歳出差引き額7,011万1,346円の黒字となっております。

次に、勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計では、歳入歳出差引き額177万2,231円の黒字となっております。

次に、勝浦町介護保険特別会計では、歳入歳出差引き額6,310万7,904円の黒字とな

っております。

次に、勝浦町後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出差引き額14万6,600円の黒字となっております。

次に、勝浦町物産販売特別会計では、歳入歳出差引き額358万2,445円の黒字となっております。

次に、勝浦町簡易水道事業会計では、簡易水道事業収益で1億5,025万1,500円、簡易水道事業費用で1億4,443万5,110円、差引き581万6,390円の黒字となっております。

また、資本的収入は5,117万6,673円、資本的支出は7,909万9,717円であり、資本的支出の不足額につきましては、消費税資本的支出調整額及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に、勝浦町農業集落排水事業会計では、農業集落排水事業収益で5,426万8,251円、農業集落排水事業費用で5,423万9,351円、差引き2万8,900円の黒字となっております。また、資本的収入は1,896万1,401円、資本的支出は1,899万301円であり、資本的収支の不足額につきましては引継ぎ金で補填いたしております。

次に、勝浦町病院事業会計では、病院事業収益で7億8,755万220円、病院事業費用で8億2,815万1,776円、旧病院の除却による減価償却費の減で、差引き4,060万1,556円の赤字となっております。また、資本的収入は1億8,510万4,186円、資本的支出は1億9,487万126円であり、資本的収支の不足額につきましては過年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上、決算の認定につきましては監査委員の意見を付して提出いたします。

また、各会計の決算の認定に加えまして、令和5年3月に勝浦町財産区が解散したことに伴い、生比奈、横瀬両財産区の決算の認定につきましても監査委員の意見を付して提出いたします。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、詳細説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

報告第1号、令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてでございます。

こちらのほうは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、財政の健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。令和4年度決算におきましては、普通会計は黒字となっておりますので、数値のほうが表示されていない状況でございます。

続きまして、連結実質赤字比率でございます。こちらのほうは全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。こちらのほうも黒字となっており、数値のほうが表示されておりません。

次に、実質公債費比率でございます。普通会計への地方債元利償還金等から元利償還金に対して交付税措置される額等を除いた実質公債費の標準財政規模等に対する比率で、決算年度を含めた前3年間の平均値を表しております。今年度の3年平均につきましては5.1%となっております。昨年度4.9%でございます。0.2%増えておりますが、早期健全化基準の25.0%を下回っているというような状況であります。

最後に、将来負担比率でございますが、地方債の現在高から公債費の償還に充当できる減債基金などの額や元利償還金に対して交付税措置される額を除いた地方債現在高の標準財政規模に対する比率でございます。地方債現在高より充当可能財源が上回っているため、数値として表示をされておりません。財政の健全化判断比率から見た勝浦町の財政状況におきましては、健全な状況と言えると考えております。

ちなみに、4指標とも標準財政規模を基に算出した額に対する比率となっております。令和4年度勝浦町の標準財政規模につきましては25億5,245万7,000円でございます。仮に財政健全化団体等に陥った場合は、およそこの標準財政規模での行政運営をしなければならないこととなっております。

続きまして、報告第2号でございます。

こちらのほうは令和4年度決算に基づく資金不足比率についてでございます。こち

らのほうは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

この指標は、一般会計等の実質赤字に当たる公営企業会計の資金不足について各企業会計の事業規模に対する比率を表したものでございます。流動資産等から流動負債等を除いた額がマイナスであれば、資金不足が生じることとなっております。令和4年度におきましては、3つの各企業会計全て数値が表れていない状況でございます。ちなみに、令和3年度におきましては、簡易水道事業会計におきまして、地方公営企業法の適用に伴い出納整理期間のない打切り決算となったことで決算処理上一時的に資金不足が生じておりましたが、今年度におきましては資金不足の比率がない状況でございます。

以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第3号について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 報告第3号、専決処分の報告について、次のとおり専決処分したので報告いたします。

専決第5号、専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

1、損害賠償の額、44万5,000円。2、相手方、勝浦町在住1名。3、事故の概要、令和4年10月3日10時30分頃、相手方が勝浦町大字坂本字銚子ノ口にある筆の現地確認終了後、下山中に足を滑らせ川に滑落し負傷したということでございます。

以上、報告といたします。

○議長（松田貴志君） 次に、勝浦町一般会計特別会計、生比奈財産区及び横瀬財産区歳入歳出決算の全体説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） おはようございます。

令和4年度勝浦町一般会計特別会計歳入歳出決算書について調製しましたので、申し上げます。

初めに、2ページ目の目次をご覧ください。

3ページから56ページまでが一般会計の歳入歳出決算書です。



57ページから100ページまでが特別会計の歳入歳出決算書となります。

詳細につきましては各課から説明がありますので、各会計ごとの収支総額について申し上げます。

102ページをご覧ください。

令和4年度各会計実質収支に関する調書につきまして、会計ごとに読み上げます。

一般会計、歳入総額44億733万5,208円、歳出総額39億9,691万6,768円、差引き額4億1,041万8,440円で、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、通次繰越額3,920万1,080円、明許繰越額4,899万3,000円で、実質収支額3億2,222万4,360円です。実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、1億7,000万円です。

続きまして、国民健康保険特別会計、歳入総額6億6,994万8,021円、歳出総額5億9,983万6,675円、差引き額7,011万1,346円。

住宅新築資金等貸付特別会計、歳入総額198万7,944円、歳出総額21万5,713円、差引き額177万2,231円。

介護保険特別会計、歳入総額10億2,648万3,203円、歳出総額9億6,337万5,299円、差引き額6,310万7,904円。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額1億2,226万4,603円、歳出総額1億2,211万8,003円、差引き額14万6,600円。

物産販売特別会計、歳入総額1,527万1,732円、歳出総額1,168万9,287円、差引き額358万2,445円となっています。

次に、103ページをご覧ください。

財産に関する調書です。土地について、山林の増加は財産区からの譲与によるもの、また公共用財産からその他財産への移動による増減がありました。建物についての増減はありませんでした。

104ページをご覧ください。

出資による権利の増減はありませんでした。

105ページをご覧ください。

有価証券の増減はありませんでした。無体財産権の商標権増加については、阿波勝浦の商標登録によるものです。

2, 物品についての増減はありませんでした。

3, 基金についての増減高は一覧表のとおりです。年度末現在高は36億7,523万3,593円でございます。

続きまして、勝浦町財産区が令和5年3月19日に解散したことに伴い、生比奈財産区特別会計及び横瀬財産区特別会計の歳入歳出決算書について調製しましたので、申し上げます。

まずは、令和4年度勝浦町生比奈財産区特別会計歳入歳出決算書について申し上げます。

歳入合計、収入済額1,619万8,217円、歳出合計、収支済額1,565万9,799円、差引き額53万8,418円でございます。剰余金53万8,418円につきましては、全て勝浦町山林基金への繰入額となります。

続きまして、令和4年度勝浦町横瀬財産区特別会計歳入歳出決算書について申し上げます。

歳入合計、収入済額869万2,606円、歳出合計、支出済額858万8,734円、差引き額10万3,872円でございます。こちらも全て剰余金につきましては、勝浦町山林基金への繰入額となります。

以上で令和4年度各会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、勝浦町簡易水道事業会計及び勝浦町農業集落排水事業会計の全体説明を求めます。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。

勝浦町簡易水道事業会計決算書について説明させていただきます。

まず、2ページ、こちらに収益的収入及び歳出の決算報告書を掲載しております。

次に、3ページ、こちらは資本的収入及び支出について決算報告書を掲載しております。

4ページ、こちらは損益計算書になります。令和4年度は71万1,530円の利益剰余金になりました。

5ページ、6ページは利益剰余金の計算書となります。

7ページ、8ページは貸借対照表となっております。令和4年度末で負債資本合計

額が17億8,261万3,285円となっております。内訳といたしましては、負債合計が13億9,468万6,626円、資本合計が3億8,792万6,659円となっております。

次に、9ページ、こちらはキャッシュフローの計算書となっております。

10ページ以降は詳細及び参考資料を添付させていただいております。

以上で勝浦町簡易水道事業決算書の説明を終わらせていただきます。

続きまして、勝浦町農業集落排水事業会計決算書について説明させていただきます。

まず、2ページ、こちらに収益的収入及び支出の決算報告書を掲載しております。

次に、3ページ、こちらは資本的収入及び支出について決算報告書を掲載させていただきます。

4ページ、こちらは損益計算書になります。令和4年度は2万8,900円の利益剰余金がありました。

5ページ、6ページは剰余金の計算書となります。

7ページ、8ページは貸借対照表となっております。令和4年度末で負債、資本合計が3億7,024万7,068円となっております。内訳といたしましては、負債合計が3億1,280万9,416円、資本合計が5,743万7,652円となっております。

9ページ、こちらはキャッシュフローの計算書となっております。

10ページ以降は詳細及び参考資料を添付させていただいております。

以上で勝浦町農業集落排水事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、勝浦町病院事業会計の全体説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院事業会計決算書について説明させていただきます。

2ページに収益事業、それから3ページに資本会計の決算報告書を掲載しております。

4ページが損益計算書となっております。令和4年度には1億1,821万1,852円の利益剰余金がありました。

5ページそれから6ページに剰余金の計算について掲載しております。

7ページ、8ページが貸借対照表となっております。令和4年度末で資産合計34億

1,041万2,650円となっております。内訳としましては、負債合計が20億2,056万1,116円、資本合計が13億8,985万1,534円となっております。

9ページ、こちらが業務報告、それから10ページ、11ページがキャッシュフローの計算書となっております。

12ページ以降につきまして詳細及び参考資料を添付させていただいております。

以上で勝浦町病院事業会計決算書の説明を終わります。

○議長（松田貴志君） 以上で歳入歳出決算の全体説明は終わりました。

ここで、監査委員から、8月25日、30日、31日、9月1日に行われました各会計歳入歳出決算審査結果について報告を求めます。

西谷代表監査委員。

○監査委員（西谷康彦君） おはようございます。

令和4年度各会計歳入歳出決算審査を行い、関係者の説明を聴取等、慎重に審査した結果、金額は符合し適正であることを認めました。予算議決の趣旨に沿い、町、行政の推進と活性化、住民福祉の増進に努力の跡が認められ、予算の目的はおおむね達成されたものと認めます。

決算審査に当たり、関係者から聴取した内容により改善措置を検討することが望ましい事項を審査結果として取りまとめたので報告いたします。

令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算審査結果。

令和4年度事業について、関係課等から提出された決算状況、調書等に基づき、関係課長の説明を受け審査した結果を報告いたします。

指導として、総務防災課、不適切な会計処理があったことから、新しく制定した勝浦町準公金取扱規程に基づき、会計処理を行い事故防止に努められたい。

住民課、町営住宅使用料及び住宅新築資金等貸付特別会計の未収金について徴収が進められている。引き続き、規定に基づき厳正に対処されたい。意見として、教育委員会、各学校で教職員等が使用するパソコン機器の更新が進められている、使用状況の把握に努め、継続的な更新を図られたい。

1、計画的な事務分掌の見直しについて。

一般事務職員の中で長期間同じ業務を担当する職員がいた。本人の希望や適性、各課等の方針や実情等が考えられるが、担当者の過大な負担とならない配慮及び計画的

な事務分掌の見直しを提言する。

2, 支払い事務の執行状況について。

支払い遅延は昨年度は3課で27件であった。当年度においては2課15件を確認した。適正な事務執行に努められたい。

3, 休暇取得及び時間外勤務状況について。

平均休暇取得日数は、前年度並みの取得であるが各課等による差は大きく、消化率も全体で24.8%と低かった。積極的な連休取得の推進に努められたい。時間外勤務時間は、全体として減少したが、課の平均時間数が1課で200時間に近く、2課で200時間を超えている。また、4課で300時間を超える職員がおり、最大は446時間であった。選挙事務、新型コロナウイルス感染症に係る各種業務や、突発的な事案により職員の業務が増大したことが要因と考えられる。職員の健康管理には、休暇取得の促進や時間外勤務の平準化は避けられず、現状では各課等や職員間での偏りがある。職員の見直し、業務見直しや会計年度任用職員等の採用を検討するなど、改善を図り、組織全体で時間外勤務の縮減や休暇取得をしやすい職場環境を構築されたい。

以上、審査結果を報告いたします。

○議長（松田貴志君） お世話になりました。

以上で説明は終わりました。

報告第1号から報告第3号について質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で3件の報告は終了しました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、総務防災課関連の詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） それでは、総務防災課関連についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、決算書のほうにおきまして、一般財源等についてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和4年度勝浦町一般会計歳入歳出決算書でございます。

こちらのほう、歳入の部のほうでございます。

1款の町税につきましては税務課のほうでの説明となりますので、そちらのほうをお聞きいただきたいと思いますと思っております。

続きまして、2款地方譲与税でございます。

こちらのほう、1項地方揮発油譲与税でございますが、令和4年度におきましては1,172万5,000円の歳入でございます。前年度に対しましてマイナス4.67でございます。

続きまして、2項自動車重量譲与税でございます。こちらのほうは3,509万5,000円、こちらのほうも前年度に対しましては0.22%の減額でございます。

それから、4項でございますが森林環境譲与税、こちらのほうは農業振興課の歳入のほうにはなりますが、一般財源に当たりますのでご説明させていただきます。

1,086万8,000円でございます。こちらのほうは28.08%の増となっております。

3款利子割交付金でございます。1項利子割交付金30万2,000円、こちらのほうは43.87%の減額となっております。

4款配当割交付金、1項配当割交付金でございます。424万4,000円、こちらのほうはマイナス14.93%となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金でございます。316万4,000円、こちらのほうは39.39%の減額となっております。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金637万4,000円でございます。こちらのほうは19.99%の増となっております。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金1億956万5,000円でございます。こちらのほうは0.02%の増となっております。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金362万2,000円、35.25%の増額となっております。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、こちらのほうは190万3,000円、41.57%の減となっております。個人住民税減収補填特例交付金のみとなっております。

す。自動車税減収補填特例交付金，軽自動車税減収補填特例交付金につきましては，4年度については歳入のほうはございません。それから，2項の新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補填特別交付金につきましては，4年度につきましても歳入のほうはございません。

10款地方交付税でございます。こちらのほうは地方交付税20億6,779万8,000円，0.58%の増となっております。内訳といたしまして，普通交付税18億6,010万5,000円，0.35%，それから特別交付税2億769万3,000円，こちらのほうは2.68%の増額となっております。

11款交通安全対策特別交付金以降につきましては各課の説明となりますので，よろしく願いをいたします。

ちなみに，14款の国庫支出金におきましては，新型コロナ関連事業等の増及び子育て世帯等への臨時特別交付金の減少等により3,536万5,000円の減少。

それから，繰入金につきましては，勝浦病院改築事業基金繰入3,048万5,000円の減額，財産区特別会計繰入2,375万1,000円の増により差引き1,195万3,000円の減少。

それから，繰越金につきましては，継続費として実施している病院改築事業減少等により5,882万5,000円の増額。

地方債につきましては，過疎対策事業債減少等につきまして1億5,425万2,000円の減少というふうな状況になっておるところでございます。

以上，歳入については以上とさせていただきます。

続きまして，令和4年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書に基づいて，総務防災課の説明をさせていただきます。こちらのほうは款の事業ごとになっております。

2-1-1 総務管理費でございます。こちらのほう，主な歳入につきましては上に表示をさせていただいている歳入のほうを充当をさせていただいております。

事業ごとに説明をさせていただきます。失礼しました，こちらのほうです。

2款の事業ごとに説明をさせていただきます。

研修，10001の研修事業番号でございますが，35万7,096円ということでございます。こちらのほうはコロナの影響等で県外への出張がまだ少し少なかったのかなというような状況でございます。

それから，10002の町村会，こちらのほうは保険料103万8,495円，こちらのほうは

総合賠償保険それから災害対策費用の保険等になっております。

10004ホストコンピュータ管理費でございます。こちらのほうは総額695万5,452円となっております。主なものといたしましては、12-11電算保守業務委託料439万1,728円でございます。こちらのほうは基幹系システム機器保守業務委託料等を含むものでございます。それから、18-89特定個人情報の電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金209万6,000円、こちらのほうは、そのものでございまして、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機等の設置等の関連事務の委任に係る交付の費用でございます。

それから、10005、こちらのほうは情報通信（庁内・公共施設ネットワーク）費でございます。総額1,537万1,736円でございます。主なものといたしましては、消耗品157万984円、こちらのほうは情報系業務用プリンタートナー消耗品代等を含むものでございます。中には新型コロナ交付金事業等の分も含んでおります。それから、修繕費のほうはございませんので、11-1通信運搬費でございます。こちらのほうは168万8,021円、インターネット回線使用料、ほか回線使用料の年間経費となっております。それから、12-11電算保守業務委託料850万3,000円、こちらのほうはネットワーク強靱化関連システム機器の保守業務委託料でございます。17-1備品購入費100万8,870円、こちらのほうはL G W A N系職員用デスクトップパソコンほかの備品購入とさせていただいております。それから、18-58県電子自治体共同システム運営経費負担金214万6,898円、県の電子自治体共同システムの運営に係る負担金でございます。

10007交際費でございます。こちらのほうは21万3,403円と不用額が多くなっております。コロナ等で少なかったものでございます。

10008職員管理でございます。こちらのほうは職員等会計年度任用職員等の給料でございます。4億4,908万5,699円でございます。職員給料におきましては1億9,198万9,115円となっております。それから、3-10退職手当組合負担金5,790万2,775円となっております。それから、4-1の市町村職員共済組合負担金でございますが、こちらのほうが6,515万9,599円、大きなものといたしましてはそういったところでございます。

それから、10009総務管理費でございます。1,443万7,956円でございます。こちら



のほうは消耗品費309万8,119円,それから11-1通信運搬費605万4,396円,こちらのほうは電話,郵送代,それから綜合法令管理システムの通信費等を含むものでございます。12-82例規整備等支援業務,こちらのほうは106万7,000円,個人情報保護制度の変更に係る法移行支援業務の委託業務でございます。

10012財政管理でございます。こちらのほうは332万5,140円となっております。12-11電算保守業務委託料106万9,200円,こちらのほうは財務会計システムソフトウェアの保守業務委託料でございます。それから,12-12バランスシート等の作成業務委託料132万円,統一的な基準による財務書類作成業務の委託料でございます。

10014各種審査会・審議会でございます。こちらのほうは,情報公開審査会委員の報酬,それから個人情報保護審査会の委員報酬等,食料品等を含むものでございます。8万5,615円となっております。

10026,こちらのほうは公共交通の事業でございます。路線バス維持対策負担金として190万3,000円,それから坂本,与川内区の廃止区間に基づくタクシー助成106万7,590円でございます。

2-1-2の財産管理費でございます。

10015,こちらのほうは庁舎管理でございます。1,699万8,843円でございます。主なものといたしましては,諸庁舎の電気代,10-6光熱水費473万3,113円でございます。それから,12-64役場清掃業務委託料253万2,968円,こちらのほうはシルバー人材センターの庁舎清掃委託業務でございます。それから,12-75宿日直対応業務委託料806万3,253円,役場当直,警備及び119番通報対応業務委託料でございます。

10059集会所事業でございます。こちらのほうは集会所の水道使用料等の基本料金等をお支払いしている分でございます。5万6,925円でございます。

2-1-4諸費でございます。

事業費10016地区統合補助金でございます。こちらのほうは14-1工事請負費690万8,000円,横瀬集会所のバリアフリー化改修工事の工事費等でございます。それから,18-63地区運営等統合補助金399万2,000円,こちらのほうは石原区ほか,15地区の各地区への統合補助金でございます。18-64集会所維持補修統合補助金303万円,こちらのほうは横瀬集会所の男女別トイレ改修工事に対する補助金でございます。

10060防犯の関係でございます。こちらのほうは防犯灯の修理,そういったもので

ございます。主なものといたしましては、防犯灯の電気代181万5,291円を含む251万7,991円でございます。

2-1-5 特定目的基金でございます。

事業番号10018, 減債基金積立金11万7,027円でございます。

それから、2-1-6 財政調整基金、こちらのほうは事業番号10019勝浦町財政調整基金積立金でございます。決算額が1億5,057万8,818円とさせていただいております。

続きまして、2-1-7 情報通信設備管理費でございます。こちらのほうは1,745万5,505円となっております。

10020地域情報基盤設備整備事業でございます。こちらのほうは主なものが12-14保守点検委託料1,071万8,589円でございます。勝浦町光ファイバー芯線及び伝送設備等の保守運用業務委託料が主なものでございます。それから、14-1 工事請負費でございますが、こちらのほう、266万9,356円でございます。西岡地区において光ファイバー網の移設工事の工事費でございます。17-1 備品購入費、こちらのほう、114万700円、ONU及びサブセンターのエアコンとさせていただいております。

それから、2-2-1 企画費でございます。こちらのほう、事業番号10022へ160万円、コミュニティー補助金でございます。こちらのほうは、昨年度におきましては沼江区のコミュニティー事業の補助金とさせていただいております。

4-1-1 保健衛生費でございます。こちらのほうは40039病院特別会計繰出金1億6,388万3,575円でございます。病院事業会計繰出金、不用額のうち2億7,615万7,273円については逡次繰越しでございます。

4-1-4 環境総務費でございます。こちらのほうは60000簡易水道事業会計繰出金でございます。7,358万8,484円でございます。こちらのほう、簡易水道事業会計への繰り出しとなっております。

5-1-14 農業集落排水事業でございます。3,007万7,985円でございます。こちらのほうも農業集落排水事業会計への繰り出しとなっております。

8-1-1 非常備消防費でございます。

こちらのほうは10023救急でございます。会計年度任用職員の給料といたしまして1,417万6,800円、こちらのほうは救急隊の給料でございます。それから、3-32会計

年度任用職員の期末手当といたしまして283万5,360円とさせていただきます。

4-10の共済組合負担金につきましては369万1,906円でございます。それから、12-61救急患者輸送業務委託料、こちらのほうは139万3,920円、救急隊の有給時の対応に基づく救命士へのオンコール体制の業務委託料となっております。12-76救急救命業務委託料5,819万2,200円、勝浦救急救命業務の委託料となっております。13-3賃借料、こちらのほうは救命士救急詰所の賃借料120万円でございます。

10024消防でございます。こちらのほうは、1-19消防団員報酬1,336万700円、消防団の報酬それから出動手当を含むものでございます。10-2消耗品費、こちらの103万9,358円、消防関係の消耗品費でございます。10-7修繕費139万972円、消防車の車検時の整備等の費用でございます。18-74退職報償金負担金、こちらの486万5,900円、退職報償負担の負担金でございます。それから、18-76消防団運営補助金、こちらのほうは102万9,600円、消防活動への活動補助金ということで出させていただきます。

8-1-2水防費でございます。こちらのほうは総額で47万4,035円でございます。水防体制に基づく管理職の特別手当30万6,000円を含むものでございます。

8-1-3災害対策費でございます。

こちらのほう、事業番号10061災害対策でございます。2-2職員給料451万2,000円、こちらのほう、防災監の年間給与でございます。期末手当につきましては121万8,300円、それから4-1共済組合負担金につきましては122万2,238円でございます。10-2消耗品費124万3,643円につきましては災害対策の消耗品の購入費とさせていただきます。12-14保守点検委託料223万800円、令和4年度の防災行政無線設備保守業務の委託料でございます。

11-1-1元金でございますが、こちらのほうは4億1,740万60円、こちらのほうは地方債償還金元金、元金償還金でございます。

それから、11-1-2利子、10028地方債償還金利子、利子償還金でございます。615万2,979円でございます。

12-1-1、こちらのほうは予備費でございます。不用額1,000万1,000円というところでございます。

続きまして、マネジメントシートにつきまして、主要な事業についてご説明をさせ

ていただきます。

ケーブルテレビ利用料の補助制度でございます。こちらのほうは、ケーブルテレビでインターネットを使用しないような家庭につきまして、申請に基づきまして補助をさせていただいたところでございます。実績といたしましては17世帯、補助金額11万1,000円ということでございます。

それから、適正な団員確保の取組事業ということで、昨年度から報酬のほうを上げさせていただいております。それと、出動手当のほうを8,000円にさせていただいたところでございます。こちらのほうを、昨年度4月以降条例改正をして、適用をさせていただいております。団員の処遇改善に基づくものでございます。

それから、行政の災害対応能力向上ということで、こちらのほうは職員向けの研修、そういったところで防災監に継続してお願いをしているものでございます。昨年度においては、職員に対する災害時の初動対応マニュアル、それから災害対策本部の図上訓練等を職員に対して行っていたような状況でございます。

それから、こちらのほうは、住民さん向けでございますが、マイ・タイムラインについての作成等について地区等、団体等回らせていただいたものでございます。こちらのほうは、全地区2回ということにまでは至っておりませんが、13地区の2団体、合計240名の方に説明をさせていただいたというような状況でございます。

マネジメントシート等につきまして、総務防災課からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で総務防災課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時55分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関連の詳細説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） よろしくお願いたします。

それでは、座って失礼します。

令和4年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書により出納部分の説明をさせてい

たきます。

それでは、2ページ目です。

2款1項1目総務管理費です。内容としましては、出納業務に係る時間外勤務手当、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費使用料で総額33万9,026円、執行率89.45%でございます。

次に、2款1項2目財産管理費です。事業内容は、昨年同様で、主なものとしては11-2保険料325万8,572円で、内訳は、建物災害共済保険に237万2,892円、共済保険料に83万5,090円と出納室管理の公用車車検時の自賠責保険料になります。12-531浄化槽業務委託料が574万7,390円、保守点検と清掃業務になります。それと、12-532公有財産台帳整備委託料が199万7,600円、株式会社地域科学研究所に町有の固定資産台帳の整備を委託しているものでございます。財産管理費の総額は1,284万9,803円、執行率95.91%でございます。

次に、2款1項5目特定目的基金費です。24-12山林基金積立金で2,375万1,000円です。生比奈財産区特別会計及び横瀬財産区特別会計より繰り入れた全額を勝浦町山林基金へ積み立てたものでございます。

11款1項2目の利子につきましては、26万4,000円の借入利息を計上していましたが、一時借入れがなかったため不要となりました。

続きまして、令和4年度生比奈財産区特別会計歳入歳出決算主要事項説明書により説明させていただきます。

1款1項1目議会費です。内容は、主に財産組替えに係る議員報酬及び食糧費で、13万9,799円、執行率76.39%でございます。

2款1項1目は一般管理費となりまして、27-10一般会計繰出金1,546万2,000円、生比奈財産区所有の土地を全て勝浦町へ譲与したことに伴い、財産区で監理する基金積立金全額を勝浦町一般会計へ繰り出し、処理したものでございます。一般管理費の総額は1,552万円、執行率99.81%でございます。歳入歳出決算による剰余金53万8,418円は、全て勝浦町山林基金に積み立てました。

続きまして、横瀬財産区特別会計歳入歳出決算主要事項説明書より説明させていただきます。

こちら、生比奈財産区同様、1款1項1目議会費です。内容は、議員報酬、食糧

費、総額12万3,499円、執行率69.38%でございます。

2款1項1目一般管理費、27-10で一般会計繰出金、こちらは828万9,000円、横瀬財産区の管理する積立全額を勝浦町一般会計へ繰り出したものでございます。一般管理費の総額は846万5,235円、執行率99.87%でございます。歳入歳出決算による剰余金10万3,872円につきましては、勝浦町山林基金に全て積み立てました。

以上、簡単ではございますが、出納室の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で出納室関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画交流課関連の詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それでは、令和4年度の一般会計歳入歳出決算主要事項説明で企画交流課分について説明をいたします。

100万円以上の実績額について、まず説明をいたします。

まず、2款の総務管理費、ふるさと納税事業となります。7-1の謝礼、こちらは返礼品の代金となります。それから、同じく11-1の通信運搬費、こちらはふるさと納税返礼品の送料です。すいません、金額を申し上げます。返礼品のほうは1,085万5,430円、それから通信運搬費が253万5,049円、それから12-81でふるさと納税の業務委託料845万2,019円、こちらはふるさと納税の代行事務の手数料、それからポータルサイトへの掲載料となります。

続きまして、地方創生関連事業、2款の地方創生関連事業です。18-436徳島東部地域のDMO負担金が157万円、こちらがイーストとくしま観光推進機構への負担金となります。

続きまして、6款商工振興費、まず商工振興費のうちの12-386サテライトオフィス等誘致支援業務委託料315万576円、こちらはサテライトオフィスの誘致支援業務の委託料でコロナ事業となっております。続きまして、同じく12-387企画運営委託料2,216万6,503円、こちらは事業が2つありまして、阿波かつうらブランドの拡大支援

事業と商工会さんのほうへ委託しましたプレミアム商品券事業で、それぞれ地方創生事業とコロナ事業を財源としております。続きまして、18-400商工会補助金373万7,371円、こちらは商工会への活動事業の補助金となっております。18-430勝浦町地域活性化協会補助金の492万7,000円、こちらにつきましては、地方創生事業のほうで阿波かつうらブランド化の事業の事務局を活性化協会のほうで行っていただくための補助金となっております。続きまして、18-553小規模事業者経営力強化事業費補助金819万9,000円、こちらはコロナ事業で、勝浦町小規模事業者の経営力強化業費補助金としまして30万円を上限に補助金を行っております。続きまして、18-554原油高騰対策運送事業者等支援金220万5,491円、こちらもコロナ事業で、原油高高騰に伴いまして町内の運送事業者さんへガソリン代の支援を行いました。続きまして、18-583新型コロナウイルス感染防止対策支援事業補助金199万6,669円、こちらはコロナの感染防止のためのマスクや消毒液の配布事業としまして3万円を上限にコロナ事業を行いました。

続きまして、同じく6款の観光施設管理費、12-2施設管理委託料183万7,252円、こちらはフライトパークや四国の道の管理委託となっております。

続きまして、6款の観光推進事業、12-387企画運営委託料800万8,000円、こちらは2つ事業がありまして、まずコロナ事業で行いました写真展等の企画運営委託事業と、それから小松島市さんと連携で行っております広域観光推進事業で写真展のほうはコロナ事業、広域観光のほうは地方創生事業となっております。続きまして、12-391コーディネート業務委託料699万6,000円、こちらはコロナ事業で観光促進プロジェクト委託料となっております。

続きまして、18-411イベント助成事業補助金、こちらはビッグひな祭りやさくら祭りへのイベント補助金となっております。続きまして、18-430勝浦町地域活性化協会補助金1,257万5,000円、こちらは活性化協会の補助金となっております。

続きまして、道の駅事業の中、10-6光熱水費238万9,151円、こちらは道の駅の電気代となっております。続きまして、12-383道の駅指定管理料1,167万9,000円、これは道の駅の指定管理料です。

続きまして、地域活性化センター運営費で、12-390地域活性化センター指定管理料373万5,000円。

それから、ふれあいの里さかもと事業としまして、18-411イベント助成事業補助金が200万円、こちらはグリーンツーリズム事業としまして様々なイベント等への補助となっております。

続いて、18-551が新型コロナ対策事業者支援給付金ということで400万円、こちらのほうはふれあいの里さかもとのコロナによります経営の支援ということで、コロナ事業となっております。企画交流課の執行率としましては最終95.49%となっております。

続きまして、個別の事業につきまして、マネジメントシートのほうで実績の報告を行います。

まず、ふるさと納税事業ですが、ふるさと納税事業に関しましてはポータルサイトを活用して納税額の向上に努めました。令和3年度が227万4,000円であったところ、令和4年度の実績としましては3,714万1,300円の実績となりました。実績の内容ですが、先ほど申しあげました返礼品や送料それから委託料を含めまして、合計で事業費は2,187万7,000円となっております。

続きまして、阿波かつうらブランド化事業です。こちらにつきましても、前年度より続けておりました勝浦町の地域資源とかの開発に取り組みまして、アドバイザーの招聘、それから道の駅エリアでのイベント、にぎわいづくりなどを行いました。それから、阿波かつうらブランド推進協議会の設立も行っております。実績としましては、コロナの臨時交付金事業で委託費、それから地方創生交付金事業のほうでも組織の構築等、それから登録商標の取得、それから協議会の補助金、それから各種イベント等への出展委託等の主張旅費等を含めまして、事業費としまして1,825万4,000円、うち国、県の交付金が1,295万7,000円となっております。

続きまして、商工会との連携です。こちらも通常の補助金に加えまして、令和4年度におきましては、プレミアム率30%のプレミアム商品券の発行を行っております。こちらの事業費も含めまして、通常の補助金とプレミアム商品券事業の委託費合計で1,376万円、そのうち国県支出金が1,002万3,000円です。今回のプレミアム商品券につきましては換金率が99.72%という高い換金率という結果となりました。

続きまして、サテライトオフィス等の誘致支援業務です。令和2年度から取り組んでおります町内へのサテライトオフィスの誘致支援事業ですが、令和4年度におきま



しては、町単独でのセミナーを東京で2回ほど開催、それから町へのツアーを2回実施しております。

この結果としまして、昨年の10月からかんきつテラス内のおためしオフィスへ1社が入居され、先日のホームページのほうでも報告いたしておりますが、ワイズ技研さんのほうが町内で空き家のほうを借りてそちらのほうへ移られたということになっております。それから、もう一社の株式会社アクアさんにつきましても、連携協定のほうを巻まして、今かんきつテラス内のコワーキングスペースのほうへ、月数日間ですが、滞在をしていただいております。指摘としましては、誘致支援業務の委託費それから出張旅費、パンフレットの制作費を含めまして、事業費が357万6,000円、全額国県支出金となっております。

続きまして、勝浦町観光促進プロジェクト事業となります。こちらは、アフターコロナを見据えました観光事業を推進するために、まず町内で観光の専門人材がないということ踏まえ、専門の事業者さんに町内で年間を通して活動していただき、それぞれ、インスタグラムとかいろんな情報系の発信のほうを行っていただきました。観光コンテンツの造成が6件、それから情報発信でインスタグラムの投稿数が183で、フォロワー数が当初489名だったところが、すいません、これは令和4年度末です、間違えました、971人になっております。それから、東京での商談会への参加、それから観光のポスターの製作等を行っております。こちらにつきましては、観光促進のプロジェクトの委託費に加えて、さくら祭りで大杉隼平さんの写真展の分を補正いたしました。合計で、事業費としまして1,273万1,000円、こちらも全額国県支出金となっております。

最後が国内外誘客推進事業ということで、アフターコロナを見据えたインバウンドの取組ですが、今回令和4年度におきましても、前半のほうはやはりインバウンドのほうに戻ってくる気配というのはかなり少なかったかと思えます。最後、年度末のほうに向けては台湾からの季節便の受入れなどもあり、ちょうどさくら祭りとかひな祭りの会場のほうへ台湾の方が来ていただく機会に恵まれましたが、回数としてはあんまり多くはありませんでした。それから、小松島市との連携による滞在ツアー、ファムツアーとかを実施して3回行っております。こちらにつきましては、インバウンドの補助金と、それから周遊の観光事業の委託費を小松島市さんと共同で同じ事業者の

ほうに委託をしております。総事業費としましては、394万9,000円で、そのうち地方創生交付金のほうが197万4,000円となっております。

物産会計のほうも。

○議長（松田貴志君） 続けてお願いします。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一般会計の認定資料の資料説明のほうを行います。

先ほど報告しましたふるさと納税に関する統計資料となっております。

先ほど申しあげましたように、寄附額のほうが3,714万1,300円で、令和4年度は、4つのサイトと直接窓口のほうで納めていただく5つの受付窓口となっております。平均寄附額は大体2万円前後となっております。令和4年度の月別の推移ですが、10月からサイトを増やしたことから、始まりまして全国的に12月までが一番の書き入れどきということで、10月、11月、12月で大きく伸びたような状況でございます。それから、年代別と男女別なんですけど、すいません、こちらの一番上の985名というのは、このサイトのほうで年齢と性別については必須項目ではないのでやはり入力していただく方が少ないということで、統計資料としてはちょっと不備かなと思うんですけども、平均的には30代、40代、50代の方が多いという見方で、どちらかというと男性のほうが多いのかなというところです。

価格帯としましては、2万円と、この下のここなんですけど出ておりませんが、大体1万円、2万円前後の方が平均的に多いということです。都道府県別で見ますと、東京、神奈川、千葉あたりの都市圏、それから関西、大阪、兵庫、それから愛知県、中部地方、それから九州の福岡あたりがやはり多い、都市圏の方が寄附を積極的にされているっていうことになります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金事業、役場全体の分となります。課別の実績となっております。詳細のほうの説明は、先日の委員会でも評価の表が載っておりましたので、省略をさせていただきます。企画交流課分のほうにつきましては、先ほどマネジメントシートでご説明した部分プラスこの4つ、全部で8つの事業となっております。

それから、こちらが令和2年度から令和4年度までの新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の集計表となります。令和2年度から令和4年度までの合計としまして、交付決定額が5億4,392万円、事業実績としまして5億1,004万6,000円、事業

の件数は99件、執行率としまして93.8%。分野別で見ますと、感染予防対策が41%、それから経済対策、生活支援等が50%、原油価格、物価高騰対策が9%となっております。こちらのグラフは、一番下の青い部分が令和2年度、それからオレンジの部分が令和3年度、グレーの部分が令和4年度となっております。対象者別の実績となっております。

続きまして、移住者の状況になります。これまでも、移住者の状況のほうを報告してまいりましたが、令和4年度の移住者につきましては一番下のこのグリーンの部分となっております。移住者の人数が県内、県外合わせて81名、世帯でいうと64世帯、右のほうは移住の相談窓口で受けた相談件数となっております。続きまして、こちらは移住・定住の賃貸家賃の助成の部分で決算額と内容です。決算額は59万9,000円で、継続世帯が3世帯、新規世帯が3世帯となっております。

空き家バンクの利用状況です。3月末現在で、27年度からの登録累計件数が54件、そのうちの利用している件数から利用率のほうが62%となっております。主な施設の利用者人数につきましてはご覧のとおりです。コロナで一時落ち込んでおりましたふれあいの里さんのほうもかなり人数のほうは戻ってきております。

続きまして、物産販売特別会計の説明を行います。

物産販売特別会計につきましては、こちらのその他の需用費としまして860万3,022円、こちらのほうは商品の仕入れ代となっております。それから、250万円を一般会計のほうへ繰り出しを行っております。内容ですが、販売事業費としまして、販売の売上げのほうですが収益のほうが1,192万5,663円、それに伴います仕入れ費のほう860万3,022円、昨年度よりも売上げのほうは300万円ほど上がっております。収入から支出を差し引いた次年度への繰越しが358万2,445円となっております。これがレジ通過数と販売収益となっております。

こちらのグラフのほうで見ますと、令和元年以降の2年に関しましてはコロナでかなり落ち込んでおりましたが、令和4年度につきましては売上げのほうも戻ってきております。それから、道の駅でイベントとかを開催した、こちらのほうが結果となっております。マルシェのほうに3,000人ほど行っていただいております。それから、恐竜フェスティバルのほうも2,700名、それから3月に行われましたマルシェのほうも3,850人ということで、延べおおよそ1万3,000人ほどの来場者となっております。

以上が企画交流課の事業の実績です。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で企画交流課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時13分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課関連の詳細説明を求めます。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） それでは、福祉課の説明をさせていただきます。

まず、一般会計から説明いたします。

説明書の2ページになります。

3款1項1目社会福祉費でございます。100万円以上の主なものとしまして、40001の事業18-301町社会福祉協議会活動補助金が1,086万4,987円で、社協の職員給料や福祉バス等の事業を回るものでございます。詳細は説明書資料の2ページから3ページに掲載をしてあります。

続きまして、事業番号40002民生委員活動事業でございます。18-299町民生児童委員活動費等負担金が195万7,120円で、民生委員の活動に対する負担金や協議会への負担金でございます。その下にあります18-300町民生児童委員協議会活動補助金が117万円、民生委員による学校訪問や後援者等の見守りによる物品配付等の経費でございます。

続きまして、3款1項2目障害者福祉費でございます。主なものは、事業番号40005、14款1目工事請負費602万9,100円でございます。こちらはダイケアコスモスを地域活動支援センターさるびあととして使用するため、改修工事を行った経費でございます。詳細につきましては、17ページのマネジメントシートに記載をしてあります。

続きまして、事業番号40007、19-12重度医療費1,225万3,164円で、重度心身障害者の方の医療費の助成でございます。

続きまして、40010、2-3会計年度任用職員給料180万7,200円は、上勝町、佐那河内村、勝浦町の3町村で審査会を共同設置しており、事務局の勝浦町に職員を1名

雇用している費用になります。

40011, 12-294地域活動支援センター事業委託料205万円は、機能強化事業として行っているさるびあの指導員の人件費になります。12-295地域生活支援事業委託料217万2,915円は、障害者の方への外出移動に対する支援や手話通訳の派遣委託料になります。18-306町地域活動支援センター運営補助金380万円は、社協に委託しておりますさるびあの運営費でございます。

続きまして、40013, 19-18障害者自立支援給付費1億491万6,471円、障害者の生活訓練や計画相談支援、補装具など、障害福祉サービスの給付費です。

事業番号40014, 19-24障害児通所支援事業1,602万236円、こちらは、障害児の放課後デイサービスの通所支援や相談の支援に係る給付でございます。

事業番号40031, 19-18障害者自立支援給付費975万3,934円、こちらは腎臓器や心臓機能障害また透析の方など、対象疾病の方に必要な医療費の支給でございます。22-5障害者医療費国庫負担金返還金は、令和3年度の事業に対して受入額が多かったために返還を行ったものです。

続きまして、3款1項3目老人福祉費で、主なものは、事業番号40016, 27-5介護保険特別会計繰出金1億3,233万2,859円、それと27-13低所得者保険料軽減繰出金1,397万6,880円で、こちらはそれぞれの給付費に対しての介護保険料、会計への繰出金になります。

事業番号40017在宅支援事業, 12-299食の自立支援事業委託料598万7,250円、こちらは高齢者への配食サービスで、長寿会への委託料になります。利用者は51人おいでました。12-350在宅生活継続支援事業402万6,620円は、お泊まりデイに係る経費でございます。延べ1,193人が利用されました。次に、19-26, 293万3,000円、高齢者移動支援助成金、こちらはタクシーチケットによる交通移動支援でございます。219名の方に助成を行いました。

事業番号40018, 18-308町シルバー人材センター運営事業費補助金380万円で、シルバー人材センターの職員の人件費等が主なものでございます。

事業番号40019, 18-309町老人クラブ活動等事業費補助金102万9,020円です。町内の14ある各老人クラブへの補助金と町老人クラブへの補助金になります。

事業番号40021, 18-311町敬老会活動補助金124万8,000円で、こちらのほうは75歳

以上の方1人当たり1,000円を敬老会の経費として区へ補助しております。19-13敬老年金573万円、こちらは80歳から89歳まで648名の方に5,000円、90歳以上の249名の方に1万円を支給いたしました。

事業番号40022、19-27養護老人ホーム入所措置費717万7,927円、こちらは入所者数は3名でございます。

事業番号40070、18-604介護施設等物価高騰対策支援事業費補助金149万円、地方創生臨時交付金等を活用し、物価高騰対策の支援として電気、ガス料金の一部を支援いたしました。対象施設は長寿会になります。

続きまして、3款1項6目、こちらは隣保館費でございます。勝浦会館の運営で、主なものは、40026、2-3会計年度任用職員給料が175万3,200円で、館長への支給分になります。

続きまして、3款1項7目住民福祉センター費でございます。主なものは、事業番号40027、10-6光熱水費157万9,814円、12-303町住民福祉センター施設管理委託料349万3,000円は、センターの運営をしております社会福祉協議会への指定管理委託料でございます。こちらも詳細につきましては、説明書資料6ページに記載をしております。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費でございます。主なものは、事業番号40030、12-307地域子育て支援拠点事業委託料839万8,000円で、こちらはみかん保育園で行っている子育てサロン事業に係る委託料でございます。18-281保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金269万9,400円、こちらはコロナ禍において保育現場で働く保育士の収入の引上げを目的に、交付金を活用いたしました。各保育園への調査につきましては、20ページのマネジメントシートに記載をしております。18-289新型コロナウイルス感染対策事業費補助金421万3,429円、こちらは新型コロナウイルス感染予防のため、マスク等の購入や工事費の補助を各保育園に対して行ったものでございます。18-316保育所運営費負担金1億5,318万3,040円は、各保育園への運営費でございます。18-326保育所運営費補助金420万600円、こちらは3歳から5歳の副食費の助成や臨時保育士に係る費用の補助金になります。18-330町体調不良児型病児・病後児保育事業補助金691万453円、こちらは保育中に体調不良となった児童の対応のため、看護師の雇用に係るものでございます。18-600保育体制強化事業費補助金174万

円，こちらは保育の助手に係る補助金でございます。

続きまして，事業番号40046，19－7 児童手当費5,169万円は，ゼロ歳から中学校修了までの児童を監護している父母等への児童手当になります。延べ児童数は5,025人でございます。

事業番号40063，18－285子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）190万円は，児童手当等の受給者で住民税非課税の方に5万円を支給したものでございます。22－5 返還金，こちらは令和3年度にも同じように子育て世帯生活支援特別給付金を支給いたしましたが，額が決定したことにより返還をするものでございます。

事業番号40069，18－283子育て世帯への臨時特別給付金120万円，こちらは令和3年度に国の制度により子育て世帯へ10万円を支給いたしましたが，所得制限で受給できなかった受給者を対象に町独自で支給をしたものでございます。

続きまして，3款2項2目子育て支援事業費，40034，12－309放課後健全育成事業委託料1,113万7,500円，こちらは町内の各小学校の学童保育に係る経費になります。詳細につきましては，資料の9ページに記載をしてあります。18－289新型コロナウイルス感染対策事業補助金162万3,724円，こちらは学童へのマスクやトイレの工事等の補助金でございます。22－5 返還金135万1,000円，こちらは令和3年度の新型コロナウイルス感染対策事業の確定により返還を行うものでございます。

事業番号40035，7－1 謝礼190万円，こちらはこどものひろばで行っている講師への謝礼でございます。12－306町子育て交流支援センター施設管理委託料226万6,000円，こちらは指定管理の委託先である社協に支払いをしております。詳細につきましては，資料の10ページに記載をしてあります。

次に，3款2項3目子どもはぐくみ医療費で，主なものは，事業番号40036，19－11子どもはぐくみ医療費1,551万9,545円で，こちらは0歳から18歳までの医療費の助成でございます。年齢別等，状況の詳細につきましては，資料の13ページに記載してございます。

続きまして，4款1項1目保健衛生費で，主なものは，事業番号40038，12－313予防接種等委託料5,090万4,356円，こちらはコロナワクチンや肺炎球菌など，予防接種委託料に係るものでございます。コロナワクチン以外の接種の詳細は，説明資料の15ページに掲載してあります。不用額のうち，847万3,000円は，コロナワクチン接種

に係る委託料として令和5年度へ繰越しをいたしております。

40056, 18-322救急医療病院輪番制負担金300万3,000円, こちらは休日, 夜間の診療の救急に対応できるよう提携病院に負担金を支払いしたものでございます。

続きまして, 4款1項2目健康増進事業費, 40044, 12-315健康診査等委託料722万9,649円, こちらは胃がん, 肺がん等の健診委託料でございます。

続きまして, 4款1項3目母子衛生費, 主なものは, 事業番号40045, 12-311医師会検診等委託料227万1,290円でございます。こちらは町で行っている集団の乳児健診や歯科健診などの委託料でございます。17-1備品購入費145万7,500円, こちらは骨折検査機器の購入代でございます。3歳児健診で弱視の早期発見のため活用をしております。

事業番号40071, 18-606出産・子育て応援ギフト190万円, こちらは令和4年度から始まった妊娠届け時と出生届け時に面談を行い, それぞれ5万円の支給を行ったものでございます。

続きまして, 繰越し明許でございます。

40066子育て世帯臨時特別支援事業, こちらのほうの内容としましては, 児童手当受給者の高校生以下の子供1人に対して5万円の支給を行いましたが, 支給後に離婚やDV等で実際の養育者が手当を受け取れない場合に申請により支給できるため繰越しをしておりましたが, 申請がなかったためゼロとなっております。

4款1項1目保健衛生費です。こちらは, コロナウイルスワクチン接種に係るシステムの改修や委託料でございます。

以上が一般会計の詳細説明となります。

続きまして, 介護保険特別会計の詳細説明をさせていただきます。

1-1-1一般管理費, 12-11電算保守業務委託料148万1,480円, こちらは介護保険のシステム保守によるものでございます。

1-3-1介護認定審査会費604万3,586円, こちらにつきましては上勝町と佐那河内村, 勝浦町で審査会の共同設置用に設置しております。介護認定の審査に係る経費でございます。認定者数を10ページに掲載してございます。

続きまして, 1-3-2認定調査等費, 11-4手数料189万5,720円, こちらにつきましては介護認定を受けるために必要な主治医意見書の手数料でございます。12-



344, 109万7, 300円, 指定居宅支援事業者委託料は, 介護認定の訪問調査の委託料でございます。

1-6-1, 事業番号41024, 12-349町介護保険事業計画策定調査委託料147万4, 000円, こちらは第9期介護保険事業等の計画策定に係る委託料でございます。令和4年度から行っており, 本年度完成予定でございます。

2-1-1 介護サービス等諸費 8億2, 249万5, 154円につきましては, 介護予防や介護サービスに係る給付費でございます。詳細につきましては, 11ページに記載してあります。

続きまして, 2-1-3 高額介護サービス等費2, 748万3, 740円につきましては, 介護サービスの自己負担額が負担減の額を超えたものに対して給付を行ったものでございます。こちらも詳細につきましては, 13から14ページに掲載をしてあります。

2-1-4 特定入所者介護サービス等費5, 293万8, 040円は, 入所者の食費や居住費に対する助成になります。こちらも詳細は12ページに掲載をしてございます。

続きまして, 4-1-1 介護予防・生活支援サービス事業費, 主なものは, 事業番号41026, 18-807, 1, 123万7, 799円, 訪問, 通所による事業費で, デイサービスやヘルパーの事業費になります。

続きまして, 4-2-1 一般介護予防事業費, 主なものは, 12-352介護予防普及啓発事業592万4, 000円, こちらは高齢者の健康づくりや介護予防を長寿会や社協に委託している費用になります。

4-3-1, 事業番号41017, 12-347包括的・継続的ケアマネジメント支援事業1, 645万円は, 介護予防教室や高齢者の相談等を行う地域包括支援センターの運営委託料でございます。12-348任意事業費197万, 300円は, 配食サービスの経費でございます。

最後に, 6-1-2 償還金803万1, 613円は, 令和3年度の介護給付費の確定に伴う返還金でございます。

走り走りでございますが, 以上, 福祉課からの説明とさせていただきます。

○議長 (松田貴志君) マネジメントシートの説明をお願いします。

○福祉課長 (長友清美君) 一般会計のマネジメントシートの説明をさせていただきます。16ページになります。

個別避難計画作成推進事業、事業名は災害時医療要配慮者支援事業でございます。こちらにつきましては、目的としまして避難行動要支援者が災害時における地域での支援を受けやすくするために、名簿の登録及び個別避難計画の作成を推進するものでございます。実施の結果としましては、令和4年度で62件の実施という結果でございました。60件を予定しておりましたので、予定どおりの成果でございます。委託先としましては、包括支援センターのほう、長寿会のほうに委託をしております順調に進んでおります。

続きまして、17ページ、さるびあ作業所移転事業、こちらにつきましては、令和5年度からさるびあがダイケアコスモスのほうに移ってきたことにより、移転をするための経費を計上したものでございます。こちらのほうも、工事等、ちょっといろいろありましたが、順調に進みまして令和5年4月から新しい場所で開催をすることができております。かかった経費等は、設計の監理委託料と工事の請負費、マネジメントシートに掲載してございます。

続きまして、障害児通所交通費助成事業、こちらにつきましては、放課後デイサービス等に通所している障害児の方に対して助成を行うものでございます。助成人数は11名を見てます。事業者の送迎がある場合はこれに該当しませんので、それ以外の方は皆さん、受給をされております。助成額としましては24万1,000円で行いました。

続きまして、高齢者タブレット教室、こちらは、高齢者に対して、オンラインで交流や買物、また脳トレ等ができるようにタブレットの活用を支援するものでございます。年に4回開催し、3講座を開催し、合計12回教室を行っております。右の事業費のところに書いてありますように、延べ169名、実質45名の方が利用され好評でございました。

続きまして、保育士等処遇改善臨時特例事業、こちらのほうは、目的にもございますように、新型コロナウイルス感染症への対策と少子・高齢化への対応が重なる保育現場の最前線において働く方の収入の引上げを図ることを目的に、国の補助金を活用し行っております。それぞれの保育所、2園ありますが、こちらのほうに配付しております。

続きまして、妊娠・出産期の支援充実、また次にありますこちらの妊娠・出産期の

支援充実、事業としましては同じものでございますが、内容が細かく分れますので、2枚に分けてあります。こちらは、子育て世代包括支援センター事業といたしまして、助産師による産後ケアということで1人1回から2回まで利用できるように令和4年度に拡大をしております。もう一件のほうも同じ子育て包括支援センター事業でございます。こちらのほうは令和4年度に新規の事業としまして育児用品の配付を行いました。こちらのほうも出産時に育児用品など選んでもらえるように工夫をいたしております。配付の人数は13名で、全員に配付を行っております。

以上がマネジメントシートの説明になります。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。

小休いたします。

午後3時53分 休憩

午後4時29分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日、9月13日午前9時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時29分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員